

第7回 統計委員会委員と統計利用者との意見交換会について
～公的統計における統計データの二次的利用の推進～

平成 25 年 3 月 28 日
内閣府統計委員会担当室

1. 背景及び目的

統計調査により集められた調査票情報の二次的な利用については、欧米諸国を中心とする諸外国では秘密の保護を確保しつつ実践されているものであり、より高度かつ多様な研究分析等を通じ、学術研究や各種施策に活用されることにより、社会の一層の発展に寄与することが期待されている。我が国においても、統計に対するニーズが多様化・高度化する中で、統計データの一層の利活用を目的として、旧統計法に規定されていた調査票情報の目的外利用に加え、平成 21 年度から、オーダーメイド集計や匿名データの作成・提供を可能とする新たな制度が開始された。制度開始から 4 年が経過し、オーダーメイド集計や匿名データの提供を行っている統計調査も徐々に拡大してきており、統計調査に対する国民の不安を招くことのないよう配慮しつつ、民間における利用を含めて、その利用促進が求められている。

このような背景から、統計データのより一層の有効活用に資することを目的として、公的統計における統計データの二次的利用の推進をテーマに、統計委員会委員と統計利用者との意見交換会を開催する。

2. ご説明・ご意見を伺う統計利用者

○神林 龍 一橋大学経済研究所 准教授

「データアクセスの行方」

○伊藤 伸介 明海大学経済学部 准教授

「イギリスにおける政府統計データの二次的利用の現状」

3. 意見交換会の論点

①諸外国における公的統計の個票利用について

欧米諸国を中心とする諸外国では、長年にわたり公的統計の個票利用の取組が行われているが、具体的にはどのような背景の下にどのような運用が行われているか。秘匿の確保と利用の推進のトレードオフへの対処は、どのように図られているか。また、民間からの利用については、どのように対応されているか。

②統計データの二次的利用の推進に向けた取組の方向性について

統計データの二次的利用の推進に当たっては、国民の不安に配慮する必要があるが、諸外国の状況や実際の利用等を踏まえて、どのような課題や取組の方向性が考えられるか。